

平成 18 年度 第 2 回滑川市国民保護協議会会議概要

- 1 日 時 平成 18 年 10 月 30 日 (月) 午前 10 時 00 分 ~ 午前 11 時 17 分
- 2 場 所 滑川市民会館 3 階 大会議室
- 3 出席者 会長 (滑川市長) 及び委員 24 名 (うち代理出席 12 名) 計 25 名
事務局 滑川市総務課、教育委員会、消防本部各担当職員

4 会議の概要

(1) 開会

(2) 交替委員への任命書交付

(3) 会長あいさつ

本日は、公務多忙のなかお集まりいただき、厚くお礼申し上げます。

各位もご存知のとおり、第 1 回協議会を 6 月 30 日に開催した後、本日に至るまでの間、北朝鮮において、7 月 5 日には弾道ミサイルの発射実験が、また 10 月 9 日には核実験が実施された。

これらが、国民保護法制において想定する武力攻撃事態に直ちにつながるものではないとしても、我が国をはじめとした北東アジア、ひいては国際社会に対する重大な脅威となることは必然であり、さらに、我が国の安全保障や有事における国民の安全確保に対する国民の関心を高めたものと思う。

また、住民の暮らしと安全を預かる立場の者として、万一の事態への対応を定めておく必要性をより強く感じたところでもある。

さて、前回の協議会では、国民保護制度の概要に併せ、本市における国民保護計画の策定の方向性について審議いただいた。

本日は、事務局から提示があった本市の計画素案についての各委員の忌憚のないご意見を賜りたい。

(4) 議事

議題 1 滑川市国民保護計画 (素案) について

事務局から滑川市国民保護計画の素案の概要について説明。委員からの意見等は特になし。

議題 2 パブリックコメントの実施について

事務局から国民保護計画の素案について市民等からの意見を聴くため、パブリックコメントを 12 月中に実施する旨を説明し、了承を受けた。

< 主な質疑、意見等 >

- ・ 委員：市広報や市ホームページばかりでなく、CATV でもパブリックコメント実施の周知をすべき。
- ・ 事務局：そのようにいたしたい。

議題3 策定スケジュールの変更について

事務局から第1回の協議会で説明した保護計画の策定に係るスケジュールの変更（第3回目の協議会開催を12月から1月に、保護計画最終案の各委員への報告を2月から3月に変更など）について説明し、了承を受けた。

以上